

本資料の活用にあたって

「いじめは人間として絶対に許されない行為である」という認識のもと、各学校では、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組に尽力しておられることと思います。

本資料は、各学校におけるいじめの根絶に向けた取組の一助になればとの思いから作成いたしました。下記事項に留意し、積極的に活用くださるようお願いいたします。

記

1 作成の趣旨

いじめ問題の根絶に向けては、いじめの早期発見・早期対応はもとより、未然防止の取組が何よりも重要である。

そのためには、小学校の早い段階から、子どもたちが互いの違いを理解するとともに、よさを認め合う中で、思いやりの心やいじめを許さない心情を育成することが大切である。また、「これはよくないことだ」と判断できる力や、他者の痛みを感じる力、いじめられる子の周囲の子どもが「だめだ」と言える力などを、日常生活のあらゆる場面で具体的に発揮できるよう支援することが求められる。

このため、県教委では、道徳の時間を活用した指導資料「いのち・なかま・やくそくを大切にする心を育む学習プログラム『みんなちがってみんないい』」、いじめへの対応等を示した「問題行動等対応マニュアル」、家庭への啓発資料「家庭向け『いじめ対応』リーフレット」等の作成に取り組んできたところであるが、各学校においては担任を中心とした日々の指導が最も重要であることから、日常生活の中で発生している友人間のトラブル等の具体的な場面を取り上げ、道徳の時間や終わりの会などを活用して担任等の思いを伝える一助とするため、本資料を作成することとした。

2 活用方法

- (1) 学級内でさまざまなトラブルが発生した際などに、終わりの会等において活用する。
- (2) いじめ問題を考えさせる道徳の時間の導入部分などにおいて活用する。
- (3) 学年集会等において、生徒指導担当者等による講話資料として活用する。
- (4) 友人間のトラブルやいじめに関わった児童への個別指導の際に活用する。 など

3 留意事項

- (1) 本資料は、「児童用資料」と「指導の流れ」を掲載していますが、あくまでも一例であり、指導者の思いや状況に応じて、ねらいや指導の流れを変更してください。
- (2) 本資料の活用にあたり、学級の中で現にいじめが起こっている場合は、活用の時期や方法等について十分配慮してください。
- (3) 本資料は、記載順に活用する必要はありません。各学級（学校）の状況により、取り上げる題材を選定してください。
- (4) 本資料には、児童名等の固有名詞が含まれています。各学級（学校）で活用する際には、必要に応じて、資料中の児童名を変更するなどの配慮をお願いします。（電子データでも送付しています）
- (5) 児童の発達段階に応じて、「低学年用」「中学年用」「高学年用」の3種類の資料を作成していますが、各学級（学校）の実態に応じて資料を活用してください。